

平成 29 年度 企画展

「弥生時代日本最北・東日本最古級の水田跡 砂沢遺跡」

はじめに

弥生時代、北海道・沖縄を除く日本列島の各地で水田稲作が開始されました。弘前市内では、弘前市教育委員会の発掘調査により、砂沢遺跡から弥生時代前期の水田跡が発見されています。砂沢遺跡の水田跡は弥生時代の最北に位置し、東日本のなかでも最古級のものです。また、当遺跡は近年、弘前大学により発掘調査が行われるなど、ふたたび注目を集めています。

今回の展示では、砂沢遺跡から出土した土器や石器、土製品などの資料や写真を展示します。展示を通じて砂沢遺跡の価値について興味や関心を持っていただけると幸いです。



砂沢遺跡遠景

砂沢遺跡について

砂沢遺跡は、弘前市大字三和字下池神地内の砂沢溜池内に立地しています。砂沢溜池は、江戸時代末の天保年間（1840年頃）に灌漑用の溜池として造られ、その後数度の修復工事を経て、昭和 42 年（1967）から 48 年（1973）に現在の堤が築かれました。遺跡は現在、毎年、貯水期には溜池の底に沈んだ状態となり、放水期になると地上に現れるようになります。

明治時代～	「古代の道具が沢山出るところ」として知られる
昭和 20 年代	明治大学、東北大学による発掘調査
昭和 36 年	戸沢武氏、増田久氏、村越潔氏による現地調査 (この調査により青森県の遺跡台帳に登録される)
昭和 59～63 年	弘前市教育委員会による発掘調査
平成 12 年	出土遺物の一部が国重要文化財に指定
平成 21 年	土偶の下半身が発見され、平成 12 年発見の 上半身と接合し、「奇跡の土偶」と報道される
平成 26 年	弘前大学による学術調査

砂沢遺跡関連年表

弘前市教育委員会による調査

砂沢遺跡が大学による調査や「砂沢式土器」の命名などにより注目され始めた頃、遺跡地で耕作土用として土の採取が確認されるようになりました。市では遺跡保護のため、文化庁との協議のうえ、昭和 59 年度から昭和 63 年度まで緊急発掘調査を行い、遺跡の範囲確認及び記録保存を図りました。

調査では以下のものが見つかっています。

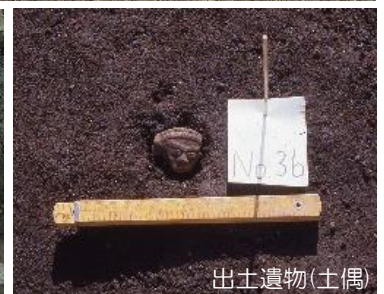
遺構	【縄文時代後期】竪穴建物跡 3 棟 【弥生時代前期】水田跡 6 枚、捨て場、 土坑、溝跡等 【弥生時代後期】土器埋設遺構
遺物	土器、土製品、石器、石製品、炭化米、 動物遺存体など (青果コンテナ 438 箱分)



調査風景



出土遺物(土器)



出土遺物(土偶)

砂沢遺跡の水田跡

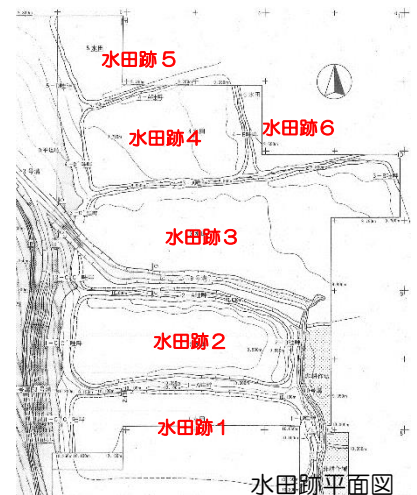
砂沢遺跡で発見された水田跡は、古い順に第Ⅰ期・第Ⅱ期と2時期にわたることが確認されています。

第Ⅰ期：畦畔により区切られた6枚が検出されています。すべて長方形で、面積は大きなもので推定200㎡、小さなもので推定70～80㎡です。水田や畦畔からは砂沢式土器や土偶、石器、炭化米などが出土しました。弥生時代前期の水田跡と考えられています。

第Ⅱ期：第Ⅰ期の水田に重なる位置で、第Ⅰ期の水田跡より上の面で一部のみ検出されています。一部検出された畦畔も、第Ⅰ期とほぼ同じ位置です。第Ⅰ期と同じ弥生時代前期の水田跡と考えられています。



水田跡全景



水田跡平面図

出土遺物について

○砂沢式土器

砂沢式土器は、北東北を中心に分布する弥生時代前期の土器型式で、変形工字文という文様が大きな特徴です。また、北部九州を起源とする遠賀川系土器が、少数ですが砂沢式土器に伴って出土しており、九州北部の稲作農耕が、日本海沿岸を經由して津軽平野へ伝播してきたことが分かりました。

○石器・石製品・土製品

石器では、石鏃・石匙・磨製石斧・叩石・磨石などが出土しています。これらの石器は、狩猟・採集や食料加工などに使用されるもので、稲作を行いつつも、狩猟採集を行っていたことが分かります。独鈷石・多頭石斧・石棒・石剣などの石製品や、土偶・土版などの土製品も出土しています。これらは縄文時代にみられるものであり、縄文時代の要素を残していることが分かります。

出土遺物からは、縄文時代から弥生時代への時代の過渡期の様相を感じ取ることができます。

おわりに 一砂沢遺跡の価値一

砂沢遺跡は弥生時代前期の段階に、津軽地方で稲作がおこなわれていたことを示す遺跡であり、現在のところ日本列島で最北かつ東日本で最古の水田跡となっています。また、出土遺物の様相からは、稲作を導入しながらも縄文時代の要素を残し、狩猟採集も同時に行っているという当時の生活の姿を感じ取ることができます。

砂沢遺跡出土遺物の一部は、東日本初期弥生文化の生活の実態を知る上で、極めて重要な学術資料であるとして、平成12年（2000）に国重要文化財に指定されています。

このようなことから、砂沢遺跡は、北東北における弥生時代のはじまりの時代の様相がわかる、貴重な遺跡であるといえます。

砂沢遺跡は現在溜池の底で保護された状態にあります。が、「奇跡の土偶」や出土品の一部は市立博物館（常設展）でも見るすることができます。



砂沢遺跡出土品(重要文化財)



奇跡の土偶
(小川忠博氏撮影)

【展示に関するお問い合わせ先】

弘前市教育委員会 文化財課埋蔵文化財係（岩木庁舎3階）

〒036-1393 青森県弘前市大字賀田一丁目1-1

Tel 0172-82-1642（直通）